

令和4年7月1日（金）午後2時

大阪広域水道企業団
経営管理部総務課（総務グループ）
電 話 06-6944-6045（直通）
F A X 06-6944-6868

大阪広域水道企業団議会議員の選出について

大阪広域水道企業団規約第5条及び第6条の規定に基づき、下記のとおり企業団議会議員が選出されましたので、お知らせします。

記

1 企業団議会議員

議員名	選出市町村	議員名	選出市町村	議員名	選出市町村
伊豆丸精二	堺 市	河本 光宏	茨 木 市	安田 秀夫	東 大 阪 市
西村 昭三		稲森 洋樹	八 尾 市	島 弘一	四 條 畷 市
吉川 敏文		大庭 聖一	泉 佐 野 市	三浦美代子	交 野 市
南 加代子	岸 和 田 市	河内 徹	松 原 市	上谷 元忠	大 阪 狭 山 市
中岡 裕晶	豊 中 市	浜田 千秋	和 泉 市	管野英美子	豊 能 町
池淵佐知子	吹 田 市	藤田 貴支	箕 面 市	西河 巧	能 勢 町
貫野幸治郎	泉 大 津 市	奥山 渉	柏 原 市	松井 匡仁	忠 岡 町
吉田 稔弘	高 槻 市	樽井佳代子	羽 曳 野 市	原 明美	田 尻 町
南野 敬介	貝 塚 市	福田 英彦	門 真 市	出口 実	岬 町
福本 健一	守 口 市	弘 豊	摂 津 市	西田いく子	太 子 町
野村 生代	枚 方 市	片山 敬子	藤 井 寺 市	河合 英紀	河 南 町

2 就任日 令和4年7月1日

<参考>

大阪広域水道企業団規約抜粋

第5条 企業団の議会の議員（以下「企業団議員」という。）の定数は、33人とする。

2 企業団議員は、構成団体の議会の議員の中から選挙する。

3 前項に規定する選挙の方法は、構成団体の長が共同して推選することによりこれを行う。

第6条 企業団議員の任期は、当該構成団体の議会の議員としての任期による。

2 企業団議員が構成団体の議会の議員でなくなったときは、同時にその職を失う。

3 企業団の議会の解散があったとき、又は企業団議員に欠員が生じたときは、前条の規定により、速やかにこれを選挙しなければならない。